

環境経済委員会資料

港湾技能研修センターの利活用検討について（案）

令和2年11月19日

産業部 商工業振興課

目 次

1. 背景と趣旨	3
(1) 開設から移転までの経緯	
(2) 利活用の検討理由	
(3) 閉鎖の影響	
(4) 研修実施団体等へのヒアリング結果	
2. 本市における課題	7
(1) 人材確保・育成	
(2) 新たなニーズへの対応	
(3) 労働人口の減少	
3. 利活用の基本的な考え方	9
(1) 人材育成拠点の形成（課題への対応）	
(2) 導入機能	
4. 管理運営の考え方	13
(1) 施設整備	
(2) 運営主体	
5. 概算事業費	15
6. 整備スケジュール	16
7. 参考資料	17
(1) 港湾技能研修センター施設概要	
(2) 施設平面図	
(3) 平成30年度 技能研修実施状況（港湾労働安定協会開催分）	
(4) 研修コース別累積受講者数（昭和63年度～平成30年度）	

1.背景と趣旨

(1) 開設から移転までの経緯

「港湾技能研修センター」は、港湾労働者の技能開発向上を目的とした全国唯一の専門研修施設として、昭和63年5月、一般財団法人港湾労働安定協会（東京）が雇用促進事業団の設置する豊橋地域職業訓練センターとの合築で、本市の神野新田町に研修施設を開設しました。

開設以来、「港湾技能研修センター」は31年にわたり、全国各地の港湾から数多くの港湾労働者を受け入れ、専門的な技能訓練を施すとともに、大型自動車運転免許やクレーン作業など汎用的な技能研修も実施し、本市を始め地域の製造業、建設業、運輸業等において必要とされる人材を数多く育成してきました。

しかし、この間、わが国の港湾物流を取り巻く環境は大きく変化し、荷役の現場でも船舶の大型化や急速に進む機械設備の高度化などへの対応が求められてきました。他方、本市の「港湾技能研修センター」は、年月の経過とともに設備等の老朽化が進み、今日の港湾技能研修ニーズに応えきれない部分が出てきました。

そこで、一般財団法人港湾労働安定協会は平成28年6月に「港湾技能研修センター」を本市から神戸市に移転し、研修機能の拡大・強化することを決め、翌29年5月に神戸港において新たな研修センターの建設工事を着工しました。

これに伴い、本市の「港湾技能研修センター」では、平成30年度より機械設備等の撤去が始まったほか、研修の規模を段階的に縮小し閉鎖の準備が進められてきました。そして、令和元年10月、神戸港での新しい研修センターの竣工により移転は完了し、これを受ける形で、令和2年3月、本市の「港湾技能研修センター」は閉鎖となりました。

表1 港湾技能研修センター沿革

年 月	項 目
昭和63年5月	港湾技能研修センター（豊橋）開設
平成28年6月	港湾技能研修センターが神戸市へ移転決定
令和元年10月	（新）港湾技能研修センターを神戸市に開設
令和2年3月	港湾技能研修センター（豊橋）閉鎖

(2) 利活用の検討理由

日々の産業活動において、現場を支える技能労働者は欠かすことができないものですが、製造業や建設業では労働者を確保することが厳しい時代であるため、生産現場で求められる技能系人材を育成する場の重要性がますます高まっており、教育訓練は中小企業の振興にとって、必要不可欠なものとなっています。本市としては、事業者を支える技能労働者の安定確保及び地域産業の持続的な発展のため、こうした技能講習を開催できる拠点整備の重要性を認識しています。

閉鎖の決定以後、地域の各関係団体、事業者等から研修センターの機能の維持とさらなる機能向上を求める声が上がっており、港湾労働安定協会からも「移転後の施設の利活用については地元の意向を尊重する」との意見を頂いていることもあり、今後地域に必要とされる新たな機能について整理し、地域産業の持続的な発展を支える人材を育成する施設として利活用の方向性について検討をするものです。

(3) 閉鎖の影響

① 企業等の状況

本市を中核とした東三河地域は製造業をはじめ、あらゆる業種が所在することから、労働安全衛生関係法令に基づく各種法令講習の受講需要が多く、港湾技能研修センターが実施する講習、とりわけ実技講習については多大に依存していました。港湾技能研修センターは、東三河地域においても労働災害防止のための極めて重要な一翼を担っていたため、センターの閉鎖により法令講習を受講する機会が著しく損なわれています。

平成30年度に開催された研修では、研修受講者1,284人のうち、港湾関係者以外では豊橋市を中心にこの地域の利用者が805人であり、約63%を占めていたことを考えると、この閉鎖は地域事業者にとって大きな損失です。

② 関係機関の状況

閉鎖後の事業者の動きとしては、各種講習は民間教習施設を利用して受講することになりましたが、市内に民間教習施設が少なく、どの施設も港湾技能研修センターの実施規模（定員や開催日数など）には及ばないため、市内の民間教習施設に受講者が

集中し、受講日が申込日から2カ月後になるなど、希望日に受講することが困難になりました。また、研修科目によっては半田市などの遠方の研修施設を利用する以外に方法がないといった事態を招いています。

こうした状況により、受講者の受講機会が失われるとともに利便性等も損なわれ、事業者の経済的負担は以前より増加となり、不利益に繋がる結果となっています。

(4) 研修実施団体等へのヒアリング結果

港湾技能研修センター閉鎖の影響によって、受講をしていた事業者側は様々な負担を強いられることとなりましたが、一方で市内の研修実施団体や、民間教習施設においても少なからず影響があることがヒアリングから分かりました。ヒアリング結果について整理したものは下記のとおりです。

■ヒアリング結果

【労働基準協会】

主な研修メニュー (市内開催分)	<ul style="list-style-type: none">●学科（13コース、延べ年27回） 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、フルハーネス特別教育など●技能（2コース、延べ年6回） フォークリフト運転技能講習、ガス溶接
課題	<ul style="list-style-type: none">●大教室と大駐車場完備の施設確保 法律に基づく義務研修の需要が増加、大人数での研修開催が必要●研修会場の固定化 研修ごとに市内・市外の会場でばらつきがあり、特に市外で受講の場合は交通費及び移動時間の負担が増加●外国人対応の研修の開催 外国語対応の研修について問合せが多いが、講師やテキストが対応不可のため開催できない
市への要望	<ul style="list-style-type: none">●市内で様々な研修が完結できる施設の確保●バイリンガル講師及び通訳の確保

【市内民間教習所】

<p>主な研修メニュー</p>	<p>【A 教習所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学科（16コース、延べ年64回） 職長教育、はい作業従事者、安全管理者選任時研修など ● 技能（25コース、延べ年420回） 玉掛け、小型移行式クレーン、床上げ操作式クレーン、フォークリフト運転技能など <p>【B 教習所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 技能（月延26日開催：年間延べ310日） フォークリフト運転技能のみ
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修人数の分散化と研修実施の効率化 センター閉鎖後は受講者が急増、施設が狭小で、どの研修も満席状態のため分散化が図れない。大企業等の事前予約で枠が埋まってしまうため、即戦力が必要な中小企業が研修を早期に受講できない ● 講師の確保 研修の増加を図ろうにも、自社では講師が確保できない 外国人講師の育成を図る必要がある
<p>市への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修施設の充実 ● 地域内での指導者や外国人指導者育成の仕組みづくり

【市内民間自動車学校】

<p>主な研修メニュー</p>	<p>【A 教習所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 免許取得（10コース） 普通、大型、大型特殊、中型、準中型、けん引など ● 各種講習 高齢者講習、ペーパードライバー教習、企業向け交通安全講習など
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者不足 大型運転免許取得はニーズが高いが、自社では指導者が確保できない ● ドローン講習 現施設では講習用の会場が準備できない ● 高齢者講習 今後の法改正により、高齢者の免許更新については需要増が見込まれるため、施設を拡充する必要がある
<p>市への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者に向けた認知検査や運転講習の会場の確保 ● ドローン講習会場の確保

2.本市における課題

(1) 人材の確保・育成

地方創生の観点からも、地域の特性を踏まえた人材の確保・育成対策の強化を図る必要があり、次世代への技能・技術承継の観点からも技能習得にかかる人材育成を行うことは、今後さらに重要になります。

厚生労働省の調査によると、民間企業の約7割が人材育成に関して問題点があると回答しており、具体的には「指導する人材が不足している」「人材育成を行う時間がない」などが挙げられており、さらに事業者規模が小さいほど「人材育成を行う金銭的余裕がない」ことが挙げられており、これは本市においても同様の状況となっています。

本市の特徴としては、多くの外国人が在住し事業活動に大きく貢献しています。事業者としても外国人にも技能を習得してもらい、現場の即戦力として活躍してほしい意向を持っていますが、民間教習所では外国人を指導できる体制が整っている状況ではありません。また、近年増加している女性の技能習得者に対する研修環境が不十分といった面もあります。さらに、人材育成を進める上で不可欠である指導者が多くの企業においても不足している状態であり、企業を退職し優れた技能・技術を持つ高齢者を活用することはこうした課題解決には有効であると考えられます。

(2) 新たなニーズへの対応

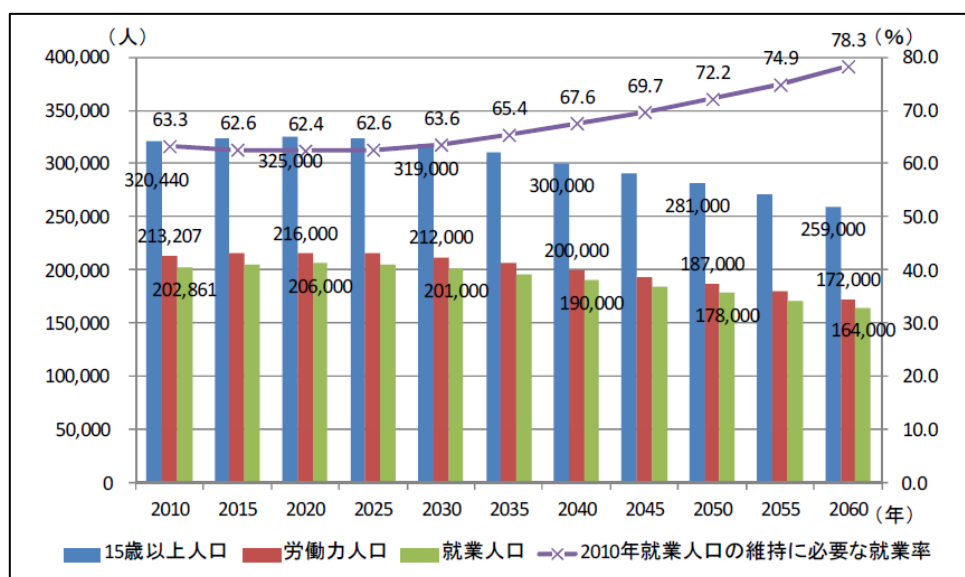
建設作業や農業の現場ではドローンを活用する場面が増えており、こうした先進技術が学べる実技研修等、今後は事業者や労働者の新たなニーズに対応した技術が習得できる機会を提供する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の方で実技研修を実施することが困難であるため、リモートなどによる研修方法の抜本的な見直しを図る必要が生じています。

(3) 労働人口の減少

本市における人口及び労働人口は減少傾向にあり、労働人口の確保は喫緊の課題です。特に本市では自動車産業に関連した製造業が多く、産業振興と雇用の創出に大きく寄与してきました。こうした本市の産業を支えている主要業種へ労働力（特に技能を有している労働者）を供給できなければ、労働生産性の低下による産業の衰退は回避できず事業者の活動自体も縮小し、労働人口はさらに他地域へ流出することが懸念されます。

グラフ1 就業人口等の見通し（豊橋市人口ビジョンより）



3.利活用の基本的な考え方

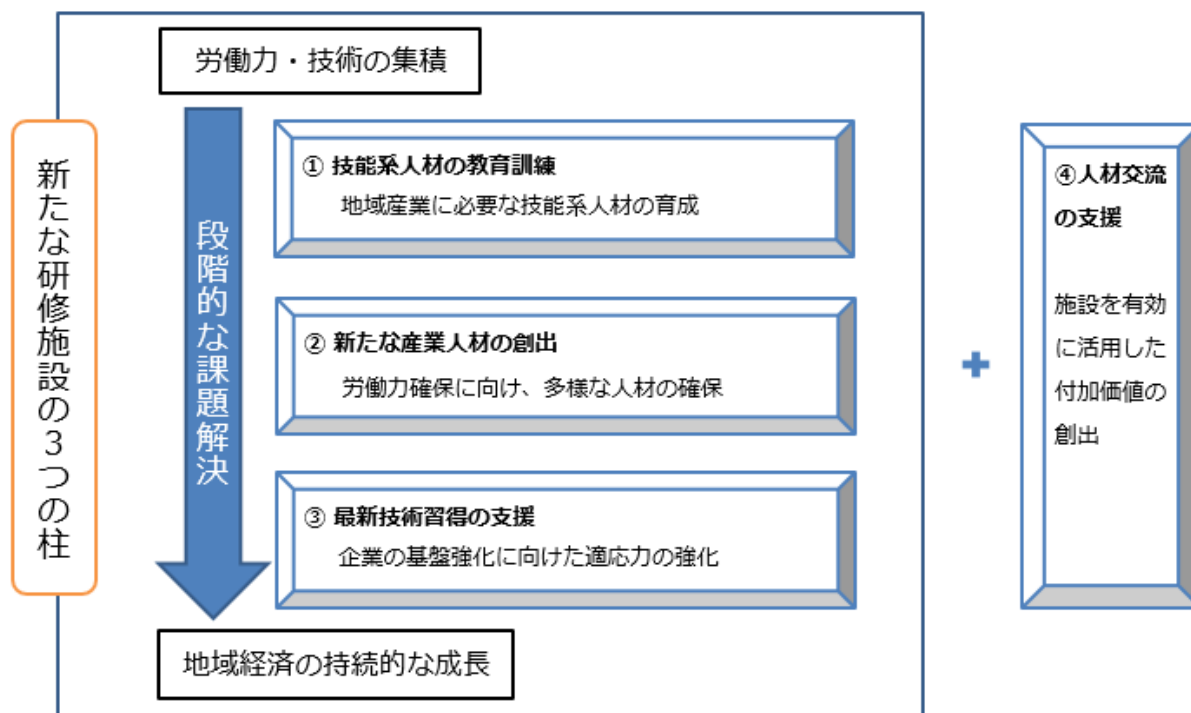
(1) 人材育成拠点の形成（課題への対応）

今後も経済状況や労働環境が変化することが見込まれる中で、中小企業等の人材確保・育成、また新たな技能や技術を習得するためにも、地域ニーズを踏まえた教育訓練の必要性はますます高まります。そこで、港湾技能研修センターを活用し、新たに「産業技能研修センター（仮称）」を整備することで、地域産業を支える技能系人材の育成を図り、労働者不足などの地域の課題解決や絶えず変化する社会情勢への事業者の適応力を高めることに貢献していきたいと考えています。

(2) 導入機能

産業技能研修センター（仮称）は、設置目的に基づき、以下の4つの機能を具備する必要があり、地域の課題や社会情勢の変化を踏まえながら、段階的に整備を進めていきます。

図1 機能イメージ



①技能系人材の教育訓練

愛知県労働局登録教習機関である港湾技能研修センターで開催されていた研修に加え、労働安全衛生法に基づく資格取得等や法改正等に伴い研修の必要性が生じたものなど、事業者のニーズの高い研修を実施するとともに、リモートによる実技指導など、オンライン研修の導入を図り、新型コロナウイルス等の感染症対策にも努めます。

開催講習の主なもの（例）	必要設備
フォークリフト運転技能講習	教習用フォークリフト（3.5t：2人乗り）
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	なし
はい作業主任者技能講習	
クレーン運転業務特別教育	クラブトロリ式天井クレーン
床上操作式クレーン運転技能講習	
玉掛け技能講習	
小型移動式クレーン運転技能講習	クレーン付きトラック（2t車）

※年間利用者（想定）2,000人

②新たな産業人材の創出

今後の労働力不足を見据え、新たな雇用創出に繋がる取り組みを展開するとともに多様な人材を確保し、その方々が活躍できる環境づくりに取り組みます。

新たな労働力として、東三河・遠州地域で増加している外国人労働者、企業定年退職者、女性や障害者が考えられます。新たな労働力になりうる層の就労に向けた対策については各関係機関との連携を図る中で、就業率の向上に努めます。

項目	具体的内容（例）
外国人労働者支援	●外国語対応の技能講習の開催 ポルトガル語対応フォークリフト運転技能講習など ●外国人コミュニケーション能力向上講座の開催 関連団体と連携した日本語講座
高齢者活用	●企業OB人材活用 関連団体と連携した技能・技術系企業退職者のアドバイザー活用
女性活躍支援	●女性キャリアアップ研修 就職・職場復帰・転職・創業などのステージ別の研修開催
障害者支援	●就業支援 地域企業への情報展開及び障害者施設との連携・協力

③最新技術習得の支援

国際競争が激化する中で、事業者を取り巻く環境は絶えず変化し続けています。事業者は環境変化に即したニーズを確実に捉えるため、変化への対応力を高めるとともに、質の高いイノベーション人材を育成する必要があります。

こうした高度な人材育成を支える取り組みとして、労働基準協会をはじめとする関係団体及び民間事業者と連携し、先進技術を取得できる実技講習を実施していきます。

項目	具体的内容（例）
先進技術取得支援	● 先進技術の講習開催 ICT、IoT、AI、ドローン等、先端技術を学べる講座の開催

④人材交流の支援

これまで港湾技能研修センターは研修受講者のための施設として利用していましたが、当施設の持つポテンシャルは高いため、今後は新たな価値を見出す取り組みも展開していきます。施設利用者の相互交流や福利厚生の上昇等、当施設の有効活用により付加価値を創出し、社会情勢の変化に伴う新たなニーズに対応したサービスを提供することにより、地域の人材育成と産業振興に繋げていきます。

項目	具体的内容（例）
事務・教室棟、実習棟、 宿泊棟の活用 〔年間利用者(想定) 6,200人〕	● 事務・教室棟・実習棟の活用 ① 他団体への貸事務所 ② テレワークでの部屋貸 ③ 民間・自治体の職員研修の開催 ④ 労働関係団体の研修実施 など ● 宿泊棟の活用 ① 遠方や継続した研修受講における宿泊 ② 民間・自治体の職員研修の開催（再掲） ③ テレワークなどの部屋貸（再掲） など ● その他の活用 ① 災害対応のための物資保管施設 ・ 宿泊棟 ➡ 他市派遣者・ボランティア宿泊所 ② 感染症対策（例：新型コロナウイルス）としての軽症者の受け入れ施設

項目	具体的内容（例）
<p>自動車コースの活用</p> <p>〔 年間利用者(想定) 2,800人 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転訓練での貸付 <ul style="list-style-type: none"> ① 公的機関への貸付 白バイ運転訓練、大型消防車両の運転訓練、 廃棄物収集等特殊車両の運転訓練 など ② 地域企業への貸付 新入社員向けペーパードライバー練習、 新入社員向け大型車両・トラック・バス運転訓練 など ③ 市民への貸付 ペーパードライバー練習、高齢者ドライバー練習 など ● 大学や企業の活動・研究での貸し付け <ul style="list-style-type: none"> ① 自動運転車両実証実験やテスト走行 など ● 実技系講習での貸付 <ul style="list-style-type: none"> ① ドローン操縦訓練（例：建設業でのレーザー測量など） ● 各種イベントでの貸付 <ul style="list-style-type: none"> ① エコカーレースの開催 など

4.管理運営の考え方

(1) 施設整備

施設整備については、基本的にはできるだけ経費を縮減するため、耐震などの対策が施された現在の施設に大規模な改修を施さないこととしますが、港湾技能研修センターの移転に伴い、研修用の備品（フォークリフト、クレーン等）が移設されたため、技能研修を実施するためには改めて設備を整える必要があります。

また、働き方改革・新しい生活様式に対応した整備も必要であり、例えば感染症対策用の設備（Wi-Fi整備や研修のオンライン配信対応）なども必要となります。さらに、ドローンなどの最新機器等、新たな機能を導入する必要がありますが、これらについては財政状況を見ながら計画的に整備を行っていくこととなります。

(2) 運営主体

公共施設の管理運営にあたり、市の直営施設とするのか、指定管理者制度を導入し民間運営とするのかを検討する必要があります。

業務の性質として、主に、直営には公的関与の必要性が高いもの、業務委託等の活用で対応できるものなどがあり、指定管理者制度には民間ノウハウの活用により利用者サービスが向上するもの、定型的業務で市の政策的事業展開が必要でないものなどがあげられます。また、業務範囲を分け、市と指定管理者で連携して管理運営を行う場合もあります。

上記のことを踏まえ、産業技能研修センター（仮称）で行う業務を細分類し、施設の性格・設置目的、管理運営の専門性や公平性、運営の効率性等、様々な観点から検討を行い、最適な管理運営形態を選択していきます。

表2 他都市の職業訓練施設管理運営状況

自治体名	大垣市	湖西市	鈴鹿市
管理運営体制	指定管理（非公募）	運営：職業訓練法人 施設維持：市	職業訓練法人
訓練の内容	普通職業訓練（短期） 【訓練科目】 左官施行科	普通職業訓練（短期） 【訓練科目】 フォークリフト運転 ガス溶接 クレーン運転 玉掛け など	普通職業訓練（短期） 【訓練科目】 フォークリフト運転 アーク溶接 クレーン運転 玉掛け など

■ポイント

①ニーズへの柔軟な対応

労働者のライフスタイルや社会情勢の変化に伴い、移り変わる企業のニーズを的確にとらえ、将来にわたって柔軟なサービスを展開することを可能とする管理運営形態を目指します。

②最新の機器や技術の検討

多様かつ高度なサービスを提供する一方で、効率性の高い運営を行う必要があることから、ITをはじめとした最新の機器や技術については、社会情勢の動向、効果や安全性も踏まえて導入の可能性を検討します。

③他団体との連携、協力

産業技能研修センター（仮称）で行うサービスの提供や情報発信については、労働基準協会、民間自動車学校等と連携を行うとともに、大学や(株)サイエンス・クリエイトとも協力しながら、その機能を有機的に高め、相乗的な効果を発揮することを目指します。

④職業訓練センターとの連携・協力

既存の職業訓練センターでは、時代の変化に対応できる技能を身に着けた人材の育成を目標に、建築、板金、造園の技術指導を行っています。職人の技や伝統を次代に繋げるとともに、そうした人材育成機能について、将来を見据えた産業技能研修センター（仮称）との連携や協力の可能性を検討します。

5.概算事業費

産業技能研修センター（仮称）の施設整備にかかる費用については、土地・建物取得費を除くと約8千万円と試算しており、整備を進めるにあたっては、市債の活用や国や県等の補助金の獲得に努めていきます。なお、この金額は現状の港湾技能研修センターの整備費用を参考としたものであり、今後基本設計等を行う中でより詳細な金額を検証していきます。

運営にかかる費用についても、港湾技能研修センターの運営状況を参考に算出していますが、特に人件費については、研修を関連する団体に委託することにより縮減を図っていきます。また、地域の企業に対して積極的に働きかけ、受講者の確保に努めるとともに、施設や設備の貸出等、新たな活用方法を模索し、受講料以外にも財源を創出して安定的な歳入の確保を図ります。運営費用も整備費用と同様に、国や県等の補助金を活用し財政負担の軽減に努めていきます。

■ 想定事業費

(単位：千円)

項目	金額	説明	
施設整備費	80,000	調査費、研修用備品（フォークリフト、クレーン等） 施設改修（消防設備等）	
施設 運 営 費	人件費	20,000	プロパー職員、アルバイト職員など
	光熱水費	13,000	
	委託費	43,000	【施設維持費】 (施設点検検査、警備、清掃、電気工作物保安、緑地管理等) 【研修事業費】 (外部講師等)
	計	76,000	

6.整備スケジュール

産業技能研修センター（仮称）の整備については、土地・建物の取得においては所有者である港湾労働安定協会と、都市計画法に係る許可申請については関係課と十分調整を図りながら進めていきます。また、事業進捗を図る中で、令和4年中に産業技能研修センター（仮称）を開設することを目指していきます。

【産業技能研修センター（仮称）スケジュール】想定

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
項目	利活用検討	財産取得	★ 開設
	→		→
		→	
		施設整備・改修	

7.参考資料

(1) 港湾技能研修センター施設概要

- 敷地の面積 31,887.00㎡
 - ①自動車コース面積 17,982.00㎡
 - ②その他面積 13,905.00㎡

- 建物の面積等

- ・研修、宿泊棟（鉄筋コンクリート造6階建）

- ①建築面積 1,304.27㎡
- ②延床面積 4,260.30㎡

<主な施設>

会議室2、教室5、視聴覚室、図書室、食堂、体育館、宿泊室54、和室2

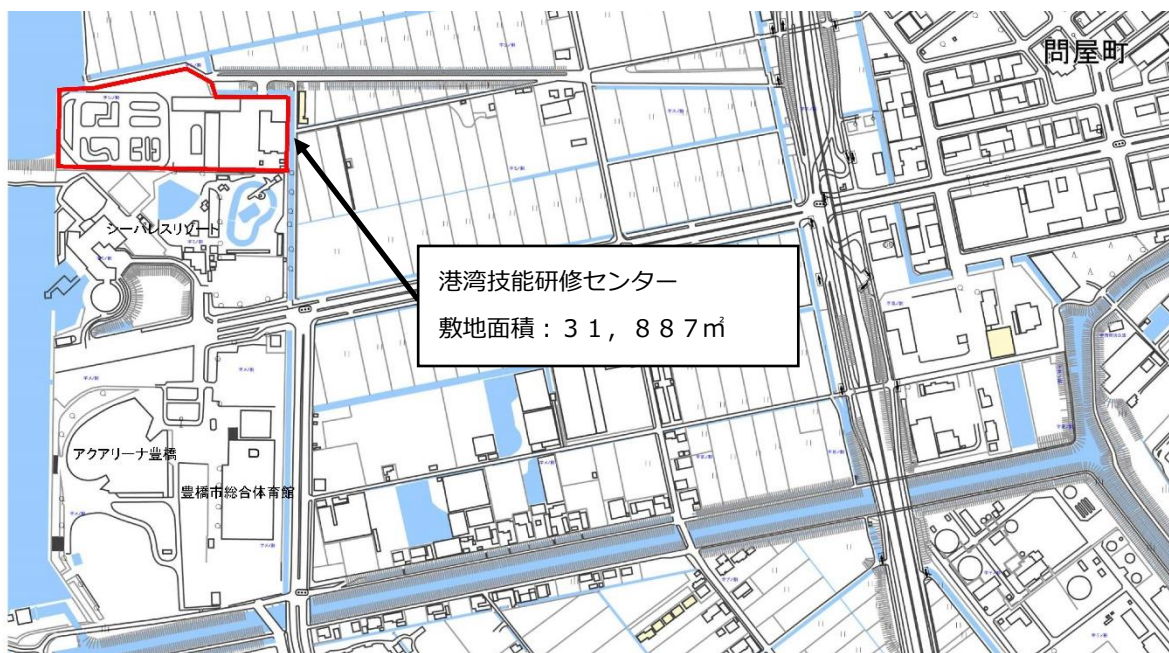
- ・実習棟（鉄筋造一部2階建）

- ①建築面積 1,536.62㎡
- ②延床面積 1,994.43㎡

<主な施設>

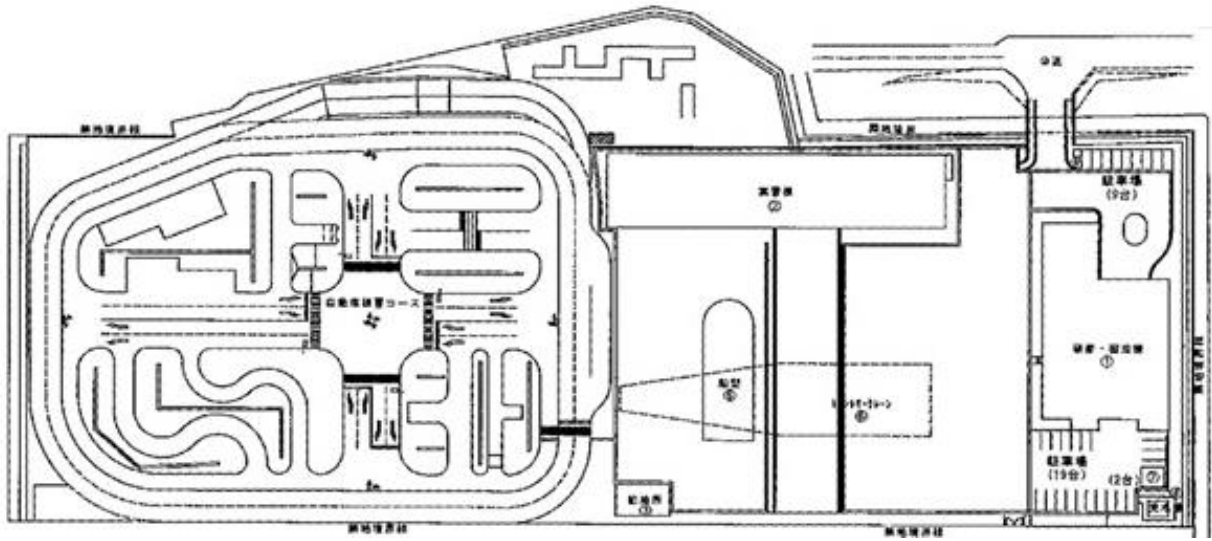
クレーン実習室、工具室、教室3、ガントリークレーンシュミレータ室

- 港湾技能研修センター位置図

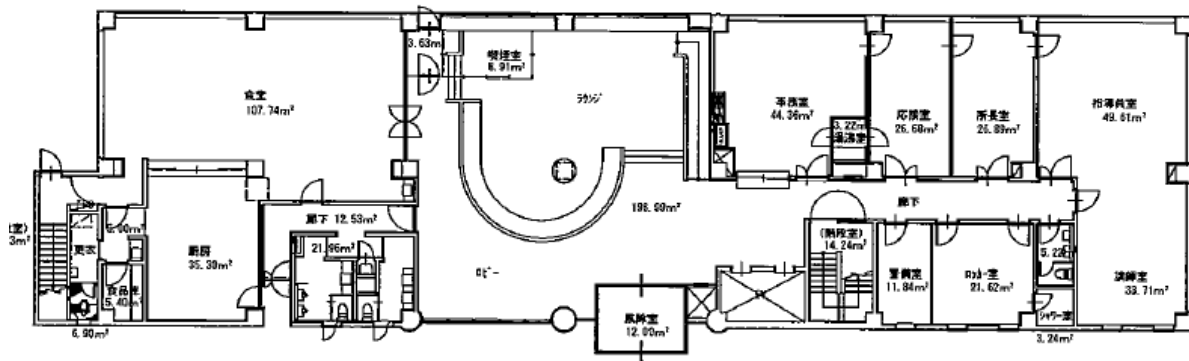


(2) 施設平面図

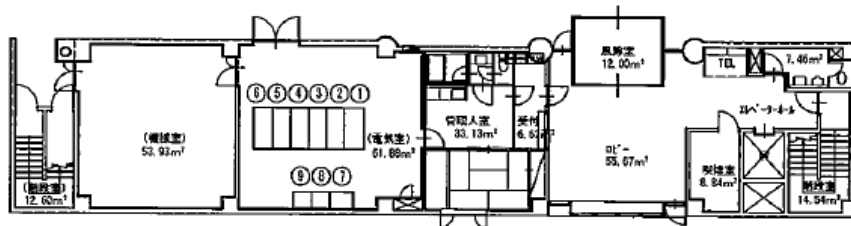
● 港湾技能研修センター全体図面



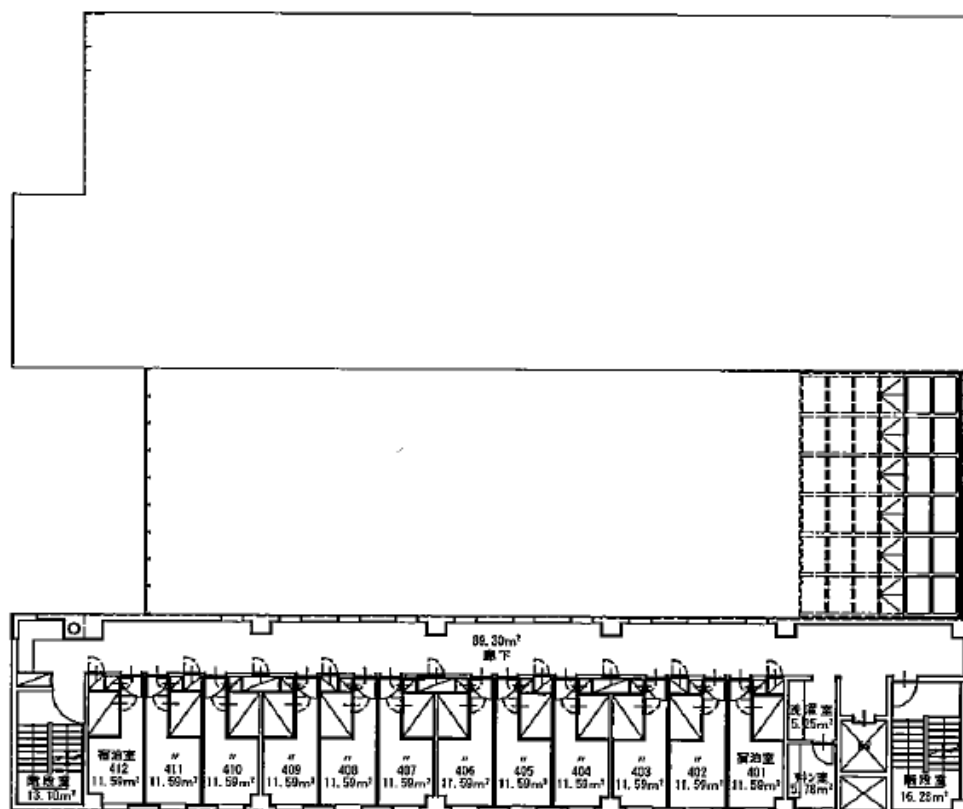
● 研修・宿泊棟図面 (1階)



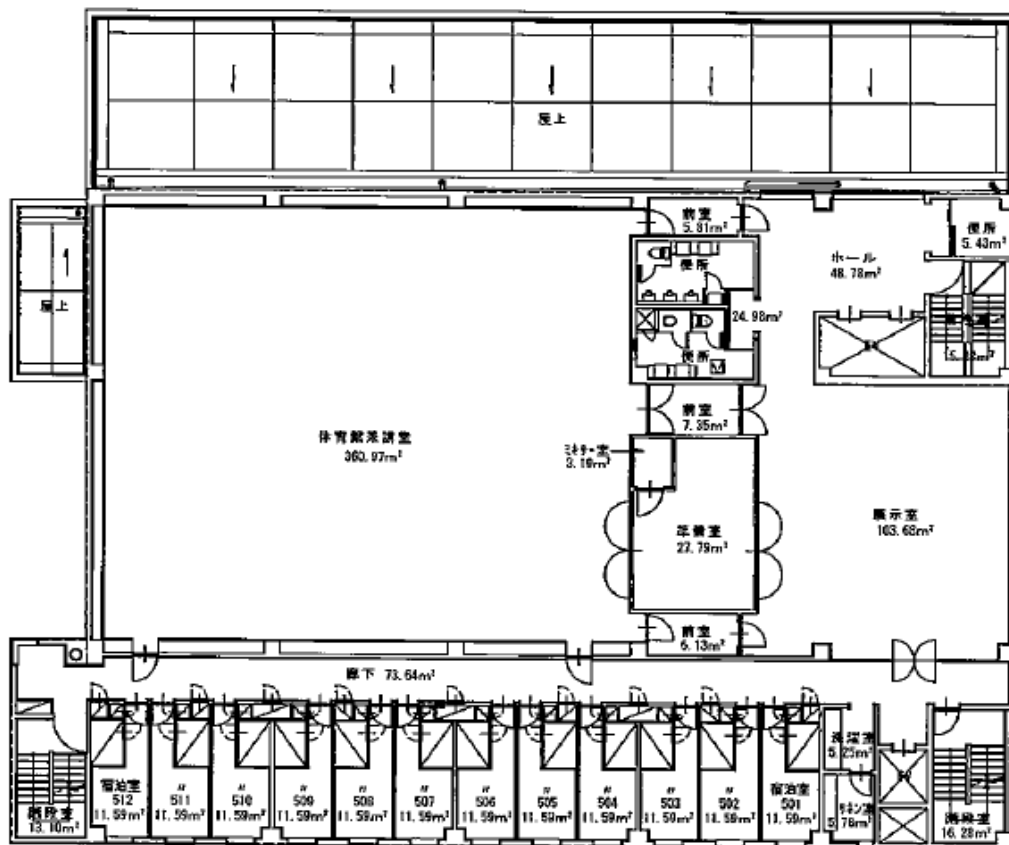
322-1



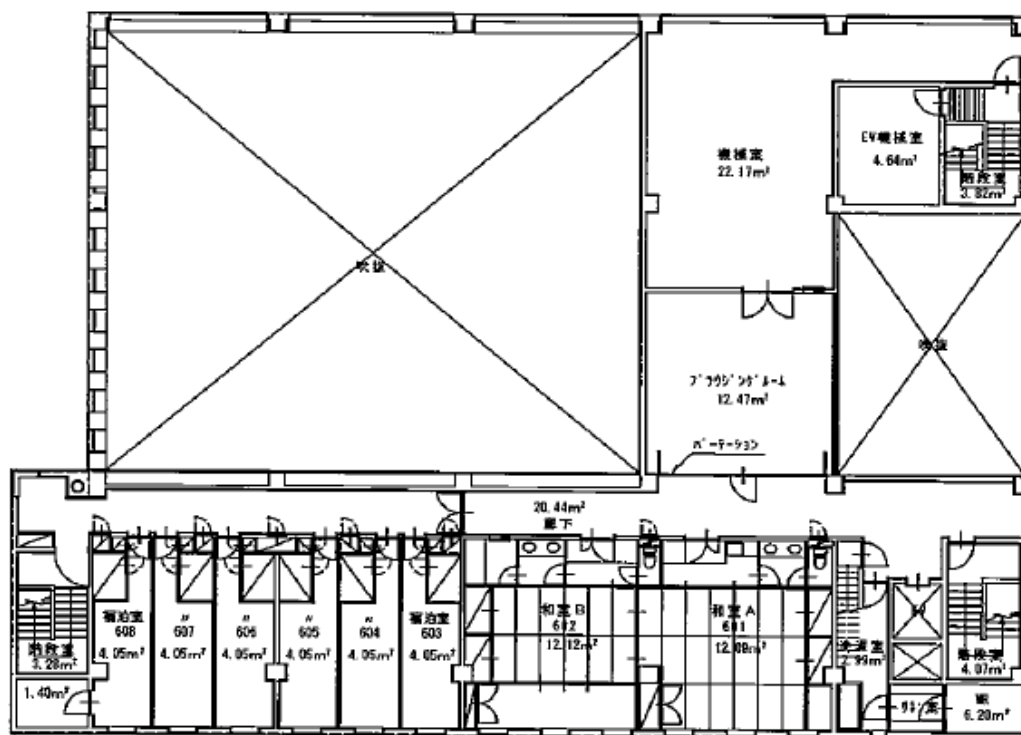
● 研修・宿泊棟図面（4階）



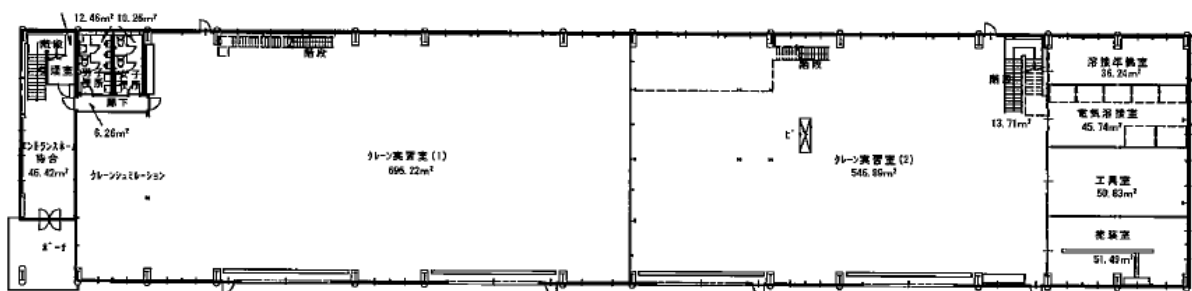
● 研修・宿泊棟図面（5階）



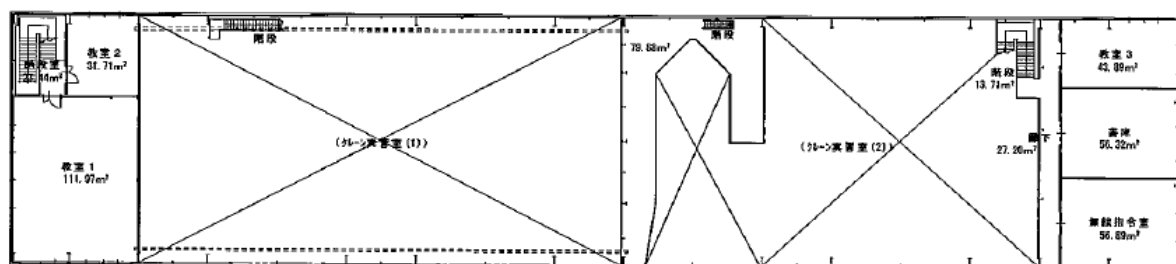
● 研修・宿泊棟図面（6階）



● 実習棟図面（1階）



● 実習棟図面（2階）



(3) 平成30年度 技能研修実施状況（港湾労働安定協会開催分）

(単位：人)

科 名	コ ー ス 名	実施人員
港湾荷役科 (7コース)	ストラドルキャリアー運転	39
	フォークリフト運転技能講習	215
	船内荷役作業主任者技能講習	57
	はい作業主任者技能講習	39
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	66
	若年港湾労働者研修	35
	中堅港湾労働者研修	13
	小 計	464
クレーン運転科 (8コース)	ガントリークレーン運転	30
	ガントリークレーンシュミレータ活用訓練	16
	クレーン運転実技教習	64
	クレーン運転士学科準備講習	4
	小型移動式クレーン運転技能講習	32
	床上操作式クレーン運転技能講習	84
	玉掛け技能講習	291
	クレーン運転業務特別教育	125
小 計	646	
自動車運転科 (6コース)	大型自動車運転免許取得	
	① 限定準中型自動車運転免許所持者	38
	② 限定中型自動車運転免許所持者	47
	③ 中型自動車運転免許所持者	3
	中型自動車運転免許取得	
	① 限定準中型自動車運転免許所持者	1
	大型特殊自動車運転免許取得	40
	牽引自動車運転免許取得	45
小 計	174	
3科(21コース)	合 計	1,284

※網掛けの研修は「修了証明証」が発行されます

(4) 研修コース別累積受講者数(昭和63年度～平成30年度)

科名	コース名	合計	(単位:人)	科名	コース名	合計	(単位:人)
港湾	ストラドルキャリアー操作	1,077		情報	パソコン入門講座	699	
荷役	大型フォークリフト操作	25			Word基礎講座	123	
	フォークリフト運転技能講習	5,206			Word応用講座	34	
	船内荷役作業主任者技能講習	1,016			Excel基礎講座	239	
	はい作業主任者技能講習	1,089			Excel中級講座	102	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	2,055			Excel応用講座	52	
	ガス溶接特別教育	2,748			PowerPoint講座	132	
	アーク溶接特別教育	2,501			ホームページ作成講座	36	
	アーク(ガス)溶接特別教育	351			Access基礎講座	33	
	若年港湾労働者研修	1,174			デジタルカメラ活用講座	15	
	中堅港湾労働者研修	63			Windows基礎講座	327	
	安全管理者能力向上教育	1			ネットワーク基礎講座	17	
小	計	17,306			セキュリティ対策基礎講座	8	
クレーン	ガントリークレーン運転	930			自社ホームページ作成講座	8	
運転	ガントリークレーン向上訓練	26			管理者のための基礎講座	227	
	ガントリークレーンシュミレータ活用訓練	89			Office基礎講座	108	
	クレーン運転実技教習	1,395			プログラム入門BASIC	32	
	クレーン運転士学科準備講習	4			プログラム入門COBOL	44	
	小型移動式クレーン運転技能講習	1,205			システムデザイン入門	393	
	床上操作式クレーン運転技能講習	1,371			システムデザイン実践入門	5	
	玉掛け技能講習	6,398			OA実践入門講座	41	
	玉掛け技能・クレーン運転特別の併合	433			エグゼクティブ	42	
	クレーン運転業務特別教育	1,476			プログラム入門(C言語)	10	
	クレーン試験準備特別講習	173			LOTUS1-2-3応用講座	15	
	小型移動式クレーン運転技能特例講習	895					
	床上操作式クレーン運転技能特例講習	1,031					
小	計	15,426					
自動車	大型自動車運転免許取得	535					
運転	大型自動車運転免許取得						
	限定中型自動車運転免許所持者	545					
	限定準中型自動車運転免許所持者	75					
	普通自動車運転免許所持者	88					
	中型自動車運転免許所持者	17					
	中型自動車運転免許取得						
	限定中型自動車運転免許所持者	3					
	限定準中型自動車運転免許所持者	2					
	普通自動車運転免許所持者	24					
	大型特殊自動車運転免許取得	1,678					
	牽引自動車運転免許取得	898					
	特別教習 大型自動車免許取得者ペーパードライバー教育	1					
小	計	3,866		小	計	2,742	
	合計				合計	39,340	

